

## 茨城県原子力安全対策委員会東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおける 検討結果のとりまとめ方針（案）について

令和5年10月5日  
茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課

### 1 東海第二発電所の安全対策に関する検討経緯

#### (1) 東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおける検討

平成26年5月20日、日本原電は東海第二発電所に係る新規制基準適合性審査を申請  
平成26年6月12日、東海第二発電所の安全対策について、調査検討を機動的かつ効果的に進めていくため、本委員会の下に「東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム」（以下「WT」という。）を設置し、調査検討を進めていくことを了承いただいた。

令和元年6月26日まで15回にわたり、地震・津波対策、重大事故等対策、高経年化対策等のテーマ毎にご審議。

#### (2) 東海第二発電所の新規制基準適合性審査等の終了を踏まえた対応（論点整理）

平成30年9月26日、東海第二発電所の新規制基準適合性審査等の終了を受け、審査結果に関する住民説明会の実施や、県民意見の募集により、県民意見を集約し、東海第二発電所の安全対策に関する技術的な論点については、委員各位からいただいた指摘事項等を踏まえた論点に加えて、第16回以降のWTにてご審議。

### 2 検討結果のとりまとめ方針（案）

#### (1) とりまとめの方向性（第15回WTで方針を決定）

安全対策により、どのような事故・災害にどの程度まで対応できるのかを具体的に県民に示す。

- ・ 従来と比較して、どの程度安全性が向上するのか。
- ・ 安全上、どの程度余裕のある対策となっているのか。
- ・ 残余のリスクの明確化 などの視点を考慮

#### (2) 県民向けのわかりやすい説明資料の作成

県民意見に基づく論点を中心に、一般の県民にも分かりやすくとりまとめた資料を作成し、WT委員各位の確認後、順次当課ホームページに掲載するなどして周知を図っていく。

#### (3) 中間とりまとめ報告書の作成

全ての論点について、一通り説明を聴取した時点で、ワーキングチームとして確認したことを整理するため、中間とりまとめ報告書を作成する。

※ 昨日時点で全論点229件中176件について説明を聴取。説明未聴取は53件。